

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海3、4号機(526))」
2. 日時：令和2年8月12日 14時00分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

（新基準適合性審査チーム）

鈴木主任安全審査官、浅沼安全審査官

九州電力株式会社

原子力発電本部 安全設計グループ長 他11名※

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の所内常設直流電源設備（3系統目）の設置に関する工事計画のうち新設の壁及び天井について、本日提出された資料（No. 93別紙）に基づき説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、以下の点について説明を求めるとともに、引き続き審査を進める旨伝えた。

○設置変更許可との整合性を踏まえて、新設の壁及び天井の位置付けを整理し説明すること。

○浸水防護堰を、蓄電池室（蓄電池（3系統目）及び計装電源盤（3系統目））を360度囲む範囲（既設壁の面は除く。）とする設計について、新設の壁及び天井の止水性について考慮しない考え方を説明すること。

(3) 九州電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所3号機 蓄電池室（3系統目）、計装電源盤室（3系統目）新設壁及び天井の耐震設計について（No. 93別紙）
- ・工事計画添付書類に係る補足説明資料 蓄電池（3系統目）設置箇所の換気について（No. 84別紙）
- ・発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書（No. 68、69、81別紙（3号）（記載適正化イメージ））
- ・発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書（No. 68、69、81別紙（4号）（記載適正化イメージ））
- ・コメントリスト（玄海3、4号機 第3直流電源設置工事）

以上